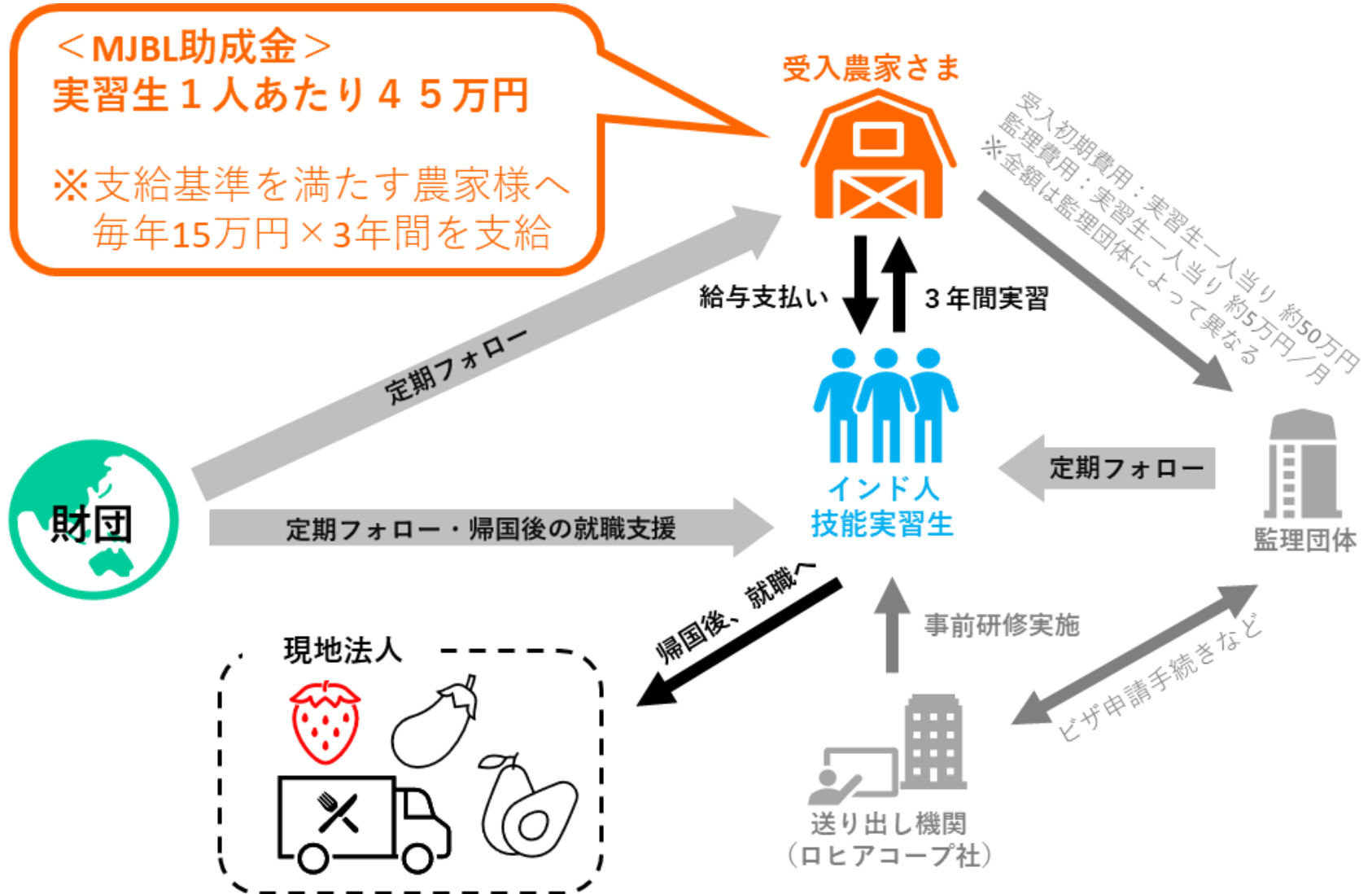


外国人技能実習生・受入農家支援



応募条件について

《実習生を2名以上受入可能な農家様を募集いたします》

- ・ M J B L 財団の趣旨をご理解いただいた方：
 - 技能実習生のリーダーシップ育成や発展途上国の雇用創出（技術伝承）を目的とした3年間の助成プログラムであること
 - 他の受入れ農家様や財団関係者との交流会（年1回開催予定）に参加可能であること
- ・ 栽培作物：耕種農業（穀物、野菜、花き）
※果樹（梨・桃・ブドウ）、いちご、さつまいも等インドで栽培のあるものが理想的ですが、外国人材を育成する意思をお持ちの農家様でしたら、作物は問いません。
- ・ 2020年11月の公募期間中に指定の申込書にて応募可能な方
- ・ 法令順守（労働基準法、外国人技能実習法など）ができること
- ・ 実習生の住居手配：農家様（受入先）名義での賃貸契約等により住環境の整備ができること
- ・ 原則、監理団体は農家様にてお探しいただきます。
- ・ 3号、特定技能への移行について：
実習生本人の意思を尊重いたします。より多くの人に機会を与えるため助成期間は3年間としますが、実習延長の場合も、本人の帰国まで財団が長く見守ります。

《技能実習生について》 インド国籍、18～30歳 ※財団も実習生の人選に参加させていただきます。

応募～プログラム開始までの流れ

2020年11月16日～11月30日	農家様	公募期間
12月初旬	//	書類選考、面接選考 (実習生30名分の受入農家様を選定します)
12月中旬	受入農家様	監理団体による書類手続き開始 責任者講習受講 技能実習生面接選考に参加
2020年12月下旬	インド人技能実習生	面接選考
	//	母国にて語学学習 & 入国準備開始
2021年 4月～7月中	//	日本へ入国し1ヵ月間マナー研修
	//	受入れ農家様にて技能実習スタート

<お問合せ先>

More Jobs Better Lives (モア ジョブズ・ベター ライブズ) 財団事務局
担 当 山辺由梨乃 (ヤマベユリノ) 連絡先 080-4629-6960

電 話 03-4500-8610 メール info@mjbl.jp

住 所 〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マークシティW16F

勤務時間、給与、法定福利費について（参考）

勤務時間（想定）	月	火	水	木	金	土	日	特記事項
6月～10月	勤務時間 8:00～17:00						休日	週40時間
11月～5月	勤務時間 7:00～16:00							
労働	8時間						-	-
休憩	1時間						-	-

※三六協定の範囲内で残業可

繁忙期、閑散期で就業時間の設定変更可

<給与と法定福利費 概算>

賃金	時給	月給（1日8h×20日=160h）	1年間（月給×12ヵ月）	3年間
（熊本県最低賃金）	793	126,880	1,522,560	4,567,680

法定福利費	時給	月額（農家様負担分）	1年間	3年間
個人事業主	793	2,530	30,360	91,080
農業法人		20,567	246,804	740,412

<法定福利費 詳細>

	個人事業主（従業員5人未満）	農業法人	費用負担	手続き	事業主負担額（概算）
雇用保険	加入不要	加入必須	事業主63%	労基署及びハローワーク	880円/月 …A
労災保険	加入必須	加入必須	事業主100%	労基署又はハローワーク	1650円/月 …B
国民健康保険	実習生本人が加入※	—	—	市区町村	
健康保険	—	加入必須	事業主50%	年金事務所、健康保険協会など	6,508円/月 …C
国民年金	実習生本人が加入※	—	—	市区町村	
厚生年金	—	加入必須	事業主50%	年金事務所	11,529円/月 …D
合計	A+B= 2,530円	A+B+C+D= 20,567円			

※原則、監理団体が実習生の入国時に手配する（給与口座開設も同様）